

# パトナム・ハイ・イールド・ファンド

米国籍オープン・エンド契約型  
公募外国投資信託(米ドル建て)

## 交付運用報告書

作成対象期間 第26期  
(2019年12月1日～2020年11月30日)

### <クラスM受益証券>

| 第26期末      |               |
|------------|---------------|
| 1口当り純資産価格  | 5.82米ドル       |
| 純資産総額      | 55,548,942米ドル |
| 第26期       |               |
| 騰落率        | 5.37%         |
| 1口当り分配金合計額 | 0.26米ドル       |

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当り分配金合計額は、税引前の1口当り分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

#### その他の記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<https://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、パトナム・ハイ・イールド・ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第26期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、高いインカム収益を追求することです。また、二次的に、高いインカム収益の達成と両立する範囲で、投資元本の増大を追求することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理運用会社

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー



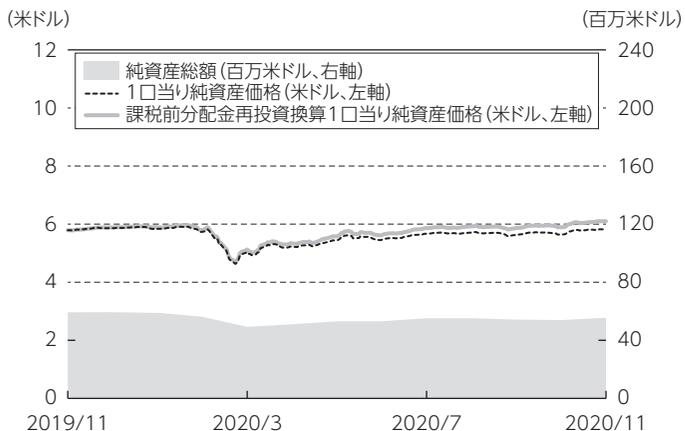
代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## 《運用経過》

### 【当期の1口当り純資産価格等の推移について】

#### <クラスM受益証券>



\*課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

\*課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格は、第25期末(2019年11月30日)の1口当り純資産価格を起点として指数化しています。

\*ファンドにベンチマークは設定されていません。

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 第25期末の<br>1口当り純資産価格  | 5.79米ドル |
| 第26期末の<br>1口当り純資産価格  | 5.82米ドル |
| 第26期中の<br>1口当り分配金合計額 | 0.26米ドル |
| 騰落率                  | 5.37%   |

#### ■ 1口当り純資産価格の主な変動要因

後記「投資環境について」、「ポートフォリオについて」ならびに「参考指数との差異の状況および要因」をご参照ください。

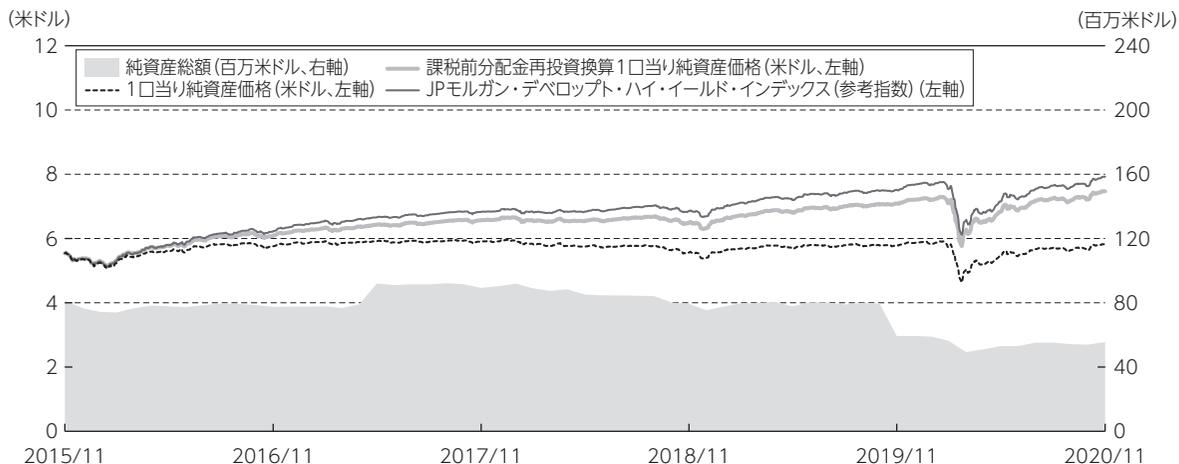
【費用の明細】

| 項目                            | 項目の概要   |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
|-------------------------------|---|--|--------|--------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|-----------------------------|--------|-------------------------------|--------|-------------------|--------|--|
| 管理運用報酬                        | <p>報酬は、月次のファンドの平均純資産に対して適用される料率で計算されます。料率は、管理運用会社が管理するすべてのオープン・エンド型ファンドの純資産総額(ファンド資産の「二重計算」を回避するために必要な範囲において、他のパトナム・ファンドに対して投資されるファンド資産および他のパトナム・ファンドにより投資されるファンド資産を除き、当該月の各営業日の終了時に決定されます。)の月額平均(「オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額」)に基づきます。</p> <p>オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額</p> <table border="0"> <tr> <td>50億米ドル以下の部分について</td> <td>0.720%</td> </tr> <tr> <td>50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について</td> <td>0.670%</td> </tr> <tr> <td>100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について</td> <td>0.620%</td> </tr> <tr> <td>200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.570%</td> </tr> <tr> <td>300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について</td> <td>0.520%</td> </tr> <tr> <td>800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.500%</td> </tr> <tr> <td>1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.490%</td> </tr> <tr> <td>2,300億米ドル超の部分について</td> <td>0.485%</td> </tr> </table> | 50億米ドル以下の部分について  | 0.720% | 50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について | 0.670% | 100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について | 0.620% | 200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について | 0.570% | 300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について | 0.520% | 800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について | 0.500% | 1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について | 0.490% | 2,300億米ドル超の部分について | 0.485% | <p>ファンドの管理運用業務およびファンド資産に関する投資顧問業務および日々の投資運用業務の対価として、管理運用会社に支払われます。</p> |
| 50億米ドル以下の部分について               | 0.720%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について      | 0.670%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について     | 0.620%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について     | 0.570%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について     | 0.520%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について   | 0.500%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について | 0.490%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 2,300億米ドル超の部分について             | 0.485%  |  |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| (副管理運用報酬)                     | <p>(管理運用会社は、副管理運用会社が運用しているファンド資産の平均純資産総額の0.40%の料率で副管理運用会社に支払います。)</p>   | <p>(ファンド資産の一部に関する投資顧問業務の対価として、管理運用会社から副管理運用会社へ支払われます。)</p> |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 保管報酬                          | <p>ファンドと保管会社が随時合意したところにより、ファンド資産から、毎月、当該月中のファンド資産の日々の平均純資産総額に基づく合理的な保管報酬を受領します。</p>   | <p>保管業務の対価として保管会社に支払われます。</p>                              |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| 投資者サービス代行報酬                   | <p>ファンドの平均資産額の年率0.250%を超えないものとします。</p>  | <p>投資者サービス代行業務の対価として投資者サービス代行会社に支払われます。</p>                |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |
| その他の費用(当期)                    | <p>0.28%</p>  | <p>受託者報酬および費用、管理事務報酬、販売計画報酬ならびにその他のすべての費用</p>              |        |                          |        |                           |        |                           |        |                           |        |                             |        |                               |        |                   |        |  |

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

## 【最近5年間の1口当り純資産価格等の推移について】

### <クラスM受益証券>



|                  | 第21期末<br>(2015年11月末日) | 第22期末<br>(2016年11月末日) | 第23期末<br>(2017年11月末日) | 第24期末<br>(2018年11月末日) | 第25期末<br>(2019年11月末日) | 第26期末<br>(2020年11月末日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1口当り純資産価格 (米ドル)  | 5.54                  | 5.76                  | 5.91                  | 5.56                  | 5.79                  | 5.82                  |
| 1口当り分配金合計額 (米ドル) | –                     | 0.31                  | 0.30                  | 0.28                  | 0.28                  | 0.26                  |
| 騰落率 (%)          | –                     | 9.98                  | 7.90                  | –1.32                 | 9.28                  | 5.37                  |
| 参考指数の騰落率 (%)     | –                     | 12.36                 | 9.72                  | 0.32                  | 9.57                  | 5.54                  |
| 純資産総額 (千米ドル)     | 81,256                | 77,471                | 89,239                | 79,376                | 59,320                | 55,549                |

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格およびファンドの参考指数は、第21期末の1口当り純資産価格を起点として指数化しています。

(注2) ファンドの参考指数はJPモルガン・デベロップト・ハイ・イールド・インデックスです。

## 【投資環境について】

### 当期のハイイールド債市場の市場環境

期初、米連邦準備制度理事会 (FRB) による利下げおよび米中貿易交渉の第一段階合意を追い風に、ハイイールド債およびその他のリスク資産にとって良好な環境下にありましたが、2020年初めにこの良好な環境に異変が生じ始め、最終的に3月に急落に至りました。新型コロナウイルスの感染拡大について投資家の間に懸念が広がり、リスク資産は世界的に下落しました。パンデミック (感染症の世界的大流行) は経済危機へと急速に発展し、各国の政策担当者は前例のない対策を講じました。さらにこのような状況下でロシアとサウジアラビア間の原油生産量を巡る交渉は合意に至らず、4月末まで原油価格は下落の一途をたどり、市場関係者の不安はさらに増大しました。

危機発生の初期段階で、FRBは迅速に政策金利をゼロ近辺まで引き下げました。大規模な景気刺激策がパンデミックによる足元の景気低迷を十分に相殺するであろうという期待感から、ハイイールド債券は3月末にかけて上昇の緒に就き、4月に入っても上昇しました。外出制限が緩和され、さらに政府による追加支援策を受けて、世界の経済活動が

ボトムアウトから回復に向かうであろうとの見方が強まり、市場の回復傾向は5月にかけて勢いづきました。

ハイイールド債の上昇ペースは、6月に若干減速したものの、7月に入ると拍車がかかりました。新型コロナウイルスに対するワクチン開発が進んでいること、追加経済対策の進展、市場の予想を上回った企業決算および株式市場の緩やかな上昇など複数の要因が重なり、市場のセンチメントを押し上げました。このような動きは、米中間の緊張悪化および新型コロナウイルスの感染者数増加にもかかわらず、市場を下支えしました。

ハイイールド債市場は、8月中は順調に上昇した後、9月は下落に転じました。新型コロナウイルスの感染者数増加に起因する世界経済に対する懸念の増大、米国の追加経済対策に対する期待感の後退および米国大統領選を巡る不透明感がハイイールド債の重しとなりました。

ハイイールド債市場は、好調のうちに当期末を迎え、11月には約4%上昇しました。新型コロナウイルスのワクチン開発に関する前向きな報道は、2021年の景気回復の強さに対する投資家の楽観論を後押ししました。

参考指数であるJPモルガン・デベロップト・ハイ・イールド・インデックスについてみると、自動車(+11%)、ヘルスケア(+10%)、住宅(+10%)およびテクノロジー(+10%)に牽引され、ほぼすべての構成銘柄がプラス・リターンを計上しました。マイナス・リターンとなったのは、エネルギー(-8%)および放送(-1%)だけでした。同指数においては比較的構成比率が低い運輸(+1%)も出遅れました。

格付けの点で見ると、相対的に格付けが低い債券が最も高いリターンとなりました。これは、概ね良好だったファンダメンタルを背景に、3月の混乱以降にリスク許容度が上昇したことを反映しています。格付けが相対的に高いBB格債も参考指数を上回りました。

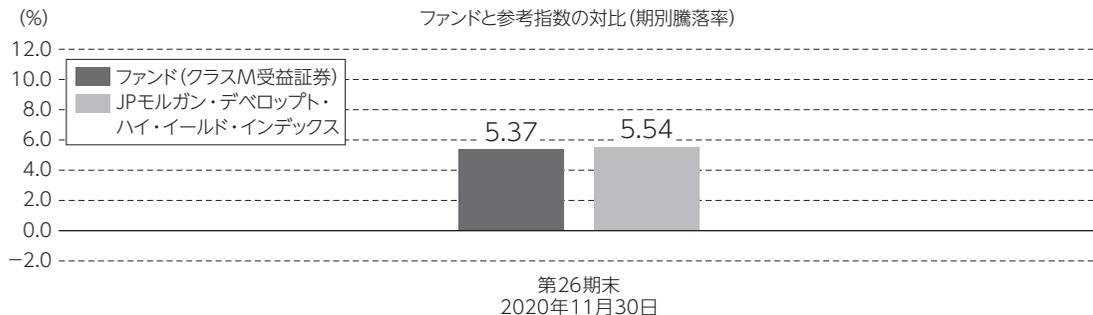
## 【ポートフォリオについて】

### リターンに影響を与えた個別銘柄について

参考指数の構成銘柄の中で好調とはいえない多くの銘柄を避けたことは、ファンドの相対パフォーマンスに貢献しました。避けた銘柄の中には、低調だったエネルギー関連会社社社とレンタカー会社ザ・ハーツ・コーポレーションがあり、ザ・ハーツ・コーポレーションは2020年5月に破産を申請しました。

リターンに貢献しなかった銘柄では、石油・ガス探索および製造を行う企業2社のオーバーウェイトが、ファンドの相対パフォーマンスを押し下げました。トランスオーシャンおよびデンベリー・リソーシスは、当期中、原油価格の急落によって打撃を受けました。そのためデンベリーのポジションを売却しました。レストランチェーン、チャッキーチーズの親会社であるCECエンターテインメントも、相対パフォーマンスを押し下げました。新型コロナウイルスによる経営圧迫を反映し、同社は2020年6月に破産を申請しました。

## 【参考指数との差異について】



## 【参考指数との差異の状況および要因】

ファンドのパフォーマンスは参考指数に連動し、リッパー競合ファンド群の平均リターンをクラスM受益証券は若干下回りました。

### 相対パフォーマンスに最大の影響を与えた要因について

エネルギーセクターを参考指数より低い配分にしたことおよびエネルギーセクターにおける銘柄選択が、相対パフォーマンスに最も貢献しました。通信セクターの中で銘柄を厳選したことと公益事業セクターのオーバーウェイトも奏功しました。逆に、自動車セクターのアンダーウェイトは、ゲーム・レジャーならびに食品・飲料の各セクターに対する配分と同様に、相対パフォーマンスに貢献しませんでした。

## 【分配金について】

当期(2019年12月1日～2020年11月30日)の1口当り分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当り純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当り分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額:米ドル)

| 分配落日        | 1口当り純資産価格 | 1口当り分配金額<br>(対1口当り純資産価格比率 <sup>(注1)</sup> ) | 分配金を含む1口当り<br>純資産価格の変動額 <sup>(注2)</sup> |
|-------------|-----------|---|---|
| 2019年12月23日 | 5.86      | 0.023<br>(0.39%)                            | 0.12                                    |
| 2020年 1月23日 | 5.87      | 0.023<br>(0.39%)                            | 0.03                                    |
| 2020年 2月21日 | 5.88      | 0.023<br>(0.39%)                            | 0.03                                    |
| 2020年 3月23日 | 4.63      | 0.023<br>(0.49%)                            | -1.23                                   |
| 2020年 4月23日 | 5.21      | 0.023<br>(0.44%)                            | 0.60                                    |
| 2020年 5月21日 | 5.34      | 0.023<br>(0.43%)                            | 0.15                                    |
| 2020年 6月23日 | 5.54      | 0.023<br>(0.41%)                            | 0.22                                    |
| 2020年 7月23日 | 5.63      | 0.020<br>(0.35%)                            | 0.11                                    |
| 2020年 8月21日 | 5.66      | 0.020<br>(0.35%)                            | 0.05                                    |
| 2020年 9月23日 | 5.62      | 0.020<br>(0.35%)                            | -0.02                                   |
| 2020年10月22日 | 5.70      | 0.020<br>(0.35%)                            | 0.10                                    |
| 2020年11月23日 | 5.80      | 0.020<br>(0.34%)                            | 0.12                                    |

(注1) 「対1口当り純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当り純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当り分配金額

b=当該分配落日における1口当り純資産価格+当該分配落日における1口当り分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当り純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当り純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当り純資産価格+当該分配落日における1口当り分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当り純資産価格

(注3) 2019年12月23日の直前の分配落日(2019年11月21日)における1口当り純資産価格は、5.76米ドルでした。

## 《今後の運用方針》

### 当面の見通しについて

2021年については、全体としてはやや積極的な見通しを持っています。現在起きている世界的な衛生上の危機は、ハイイールド債市場に影響を及ぼすと思われるますが、企業のファンダメンタルズおよび市場の需給動向については中期的には魅力があるとみています。ハイイールド債のスプレッドは、2020年3月に大幅に拡大した後、再び縮小しましたが、バリュエーションには依然として投資妙味があります。(スプレッドとは、同一残存期間の米国債と比較した場合のハイイールド債が提供する利回りの優位性を意味します。)

ファンダメンタルズの点では、パンデミックによる混乱に影響されやすいと考えられるセクターを注視しています。エネルギーに加えて、ゲーム・レジャー、小売りおよびその他の類似業種への影響に注目しています。これらの業種については、デフォルトリスクや格付けの引下げに加え、発行体のバランス・シートの健全性と流動性の状況を重視しています。

米国のハイイールド債のデフォルト率は、エネルギー関連会社のデフォルトに影響され6.74%で当期末を迎えました。エネルギーセクターを除くとデフォルト率は4.5%と改善しますが、それでも、長期平均の3%~3.5%を上回りました。2021年に新型コロナウイルスのワクチンが広く行き渡ることが予想されることから、来年のデフォルト率は低下するでしょう。

需給動向については、ハイイールド債の新規発行額は2020年11月までの年初来ベースで4,198億米ドルとなり、2013年の単年史上最高額3,985億米ドルを上回りました。需要サイドでは、ハイイールド・ファンド(ミューチュアル・ファンドおよびETF)は、11月時点の直近8か月間のうち7か月間において資金が流入し、年初来総額は447億米ドルになりました。ハイイールド債には、2021年にも資金流入が続くと見えていますが、おそらく2020年の水準には達しないでしょう。

バリュエーションの点では、参考指数の平均スプレッドは、当期末時点で米国債に対して約5パーセント上回る水準まで縮小しました。これは、長期平均の6パーセントを下回っています。参考指数の利回りは11月30日時点で5.29%でした。ハイイールド債のスプレッドは2020年3月の極端な拡大から縮小したのち、最近のワクチン開発に関する報道を受けてさらに若干縮小しました。ハイイールド債市場の利回りと全体的なリターンの可能性は、スプレッドの一時的な反転拡大はあるにしても、世界的に債券利回りが大幅に低下する中引き続き投資妙味があると考えています。

## 《お知らせ》

該当事項はありません。

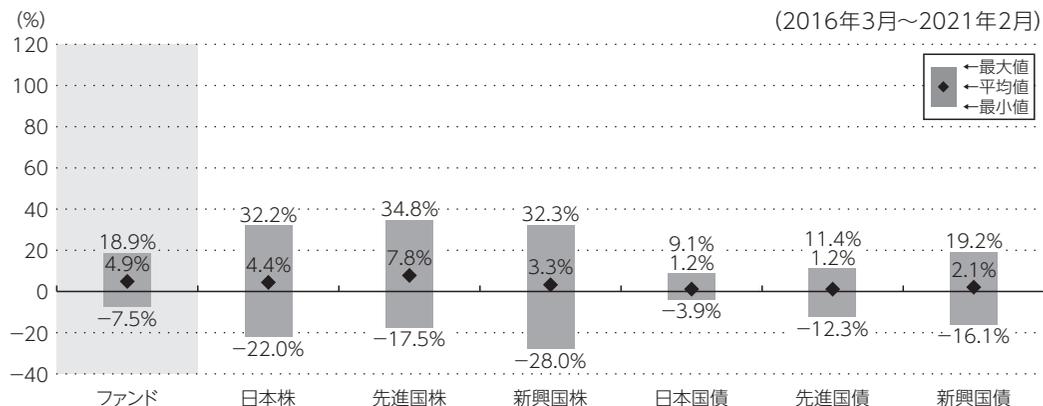
## 《ファンドの概要》

|           |   |
|-----------|---|
| ファンド形態    | 米国籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託  |
| 信託期間      | 無期限   |
| 繰上償還      | ファンドまたはいずれかのシリーズもしくはいずれかのシリーズのクラスは、①受託者がファンドの受益者または当該シリーズもしくはクラスの受益者に書面で通知することにより、または②(i)議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超、または(ii)当該目的のために招集された総会において、議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超が出席または代理出席した場合、その議決権を有し、その総会に出席する各シリーズまたはクラスの受益証券の67%超の、いずれか少ない数の賛成決議により、いつでも終了させることができます。   |
| 運用方針      | ファンドの投資目的は、高いインカム収益を追求することです。また、二次的に、高いインカム収益の達成と両立する範囲で、投資元本の増大を追求することです。  |
| 主要投資対象    | ファンドは主に米国の企業の社債で、投資適格未満の債券(「ハイイールド債」とも呼ばれます。)で、中期から長期の満期(3年またはそれ以上)を有する債券に投資します。ファンドは、またローンを含むその他の債務証券に投資することができます。<br>通常、ファンドはその純資産の80%以上を投資適格未満の証券に投資します。この方針は、ファンドに登録された受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができます。<br>管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、特に、信用リスク、金利リスクおよび期限前償還リスク、ならびに全般的な市況を考慮します。また、管理運用会社は、ヘッジ目的およびヘッジ以外の目的で、先物、オプション、外国為替取引およびスワップ契約等のデリバティブを利用することもできます。   |
| ファンドの運用方法 | ファンドは、相互協力体制を敷くグローバル・クレジット・チームにより運用されます。  |
| 主な投資制限    | 議決権を有する発行済受益証券の過半数の賛成なくしては変更することができない基本的投資制限として、ファンドは以下の行為を行うことができません。<br>① ファンドは、借入時のファンドの資産総額(借入金額を含みません。)の3分の1を超えて借入れをすることができません。<br>(注)日本においてファンドの受益証券の募集が行われている限り、ファンドは純資産額の10%を超える借入れはできません。<br>② ファンドは、他の発行体の発行する有価証券を引き受けることができません。ただし、ファンドが、組入証券の売却に関して、特定の米国連邦政府証券法上引受人とみなされる場合を除きます。<br>③ ファンドは、不動産を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、不動産を取り扱う発行体の証券、不動産上の権利により担保されている証券および不動産上の権利を表章する証券を購入することができます。また、ファンドは不動産または不動産上の権利により担保されている債権の保有者として、かかる権利の行使を通じて取得した不動産または不動産上の権利を購入および売却することができます。<br>④ ファンドは、商品または商品契約を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、金融先物取引およびオプションを購入および売却することができます。また、ファンドは為替予約および現物商品を伴わない他の金融取引を締結することができます。<br>⑤ ファンドは、貸付けをすることができません。ただし、ファンドが投資方針に従って投資することのできる債務証券(パトナムの他のファンドが発行した債務証券を含みますが、これらに限られません。)を購入することによる場合、買戻契約を締結することによる場合または投資証券の貸付けによる場合はこの限りではありません。<br>⑥ ファンドは、純資産総額の75%の部分について、同一発行体の証券への投資総額がその投資の直後においてファンドの純資産総額(現在価値)の5%を超える場合には、かかる発行体の証券に投資することができません。ただし、本制限は、米国政府、その代理機関または下部機構が発行し、または利息もしくは元本について保証する有価証券または他の投資会社が発行する有価証券には適用されません。<br>⑦ ファンドは、純資産総額の75%の部分について、同一の発行体の発行済議決権付証券を10%を超えて取得しません。<br>⑧ ファンドは、購入の結果、純資産総額の25%を超えて一業種に投資することとなるような証券(米国、その代理機関または下部機構の証券を除きます。)を購入しません。<br>⑨ ファンドは、認められた借入れを除き、ファンドの実質的権利を表章する受益証券に優先するいかなるクラスの受益証券も発行することができません。 |
| 分配方針      | ファンドは通常、純投資収益を毎月1回、また純実現売買益を毎年1回分配します。日本の投資者に対しては、販売会社または販売取扱会社より、毎月末日頃に分配金が支払われます。   |

## 《参考情報》

### 【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2016年3月末から2021年2月末の5年間に於ける年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：管理運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・ 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・ 年間騰落率は、実際の1口当り純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・ ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておられません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

#### ○ 各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

## 《ファンドデータ》

### 【ファンドの組入資産の内容】

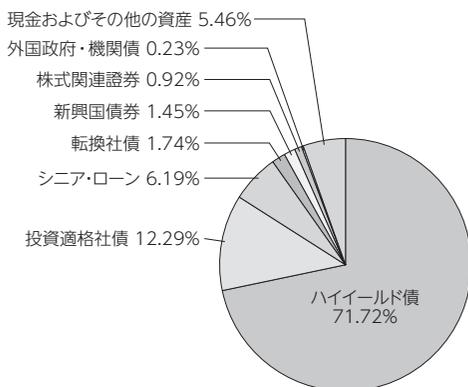
(第26期末現在)

#### ● 組入上位資産 (組入銘柄数: 609銘柄)

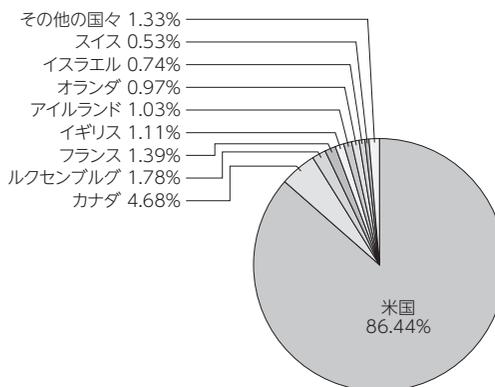
|    | 銘柄  | 組入比率 (%) |
|----|---|----------|
| 1  | CCO Holdings, LLC/CCO Holdings Capital Corp. 144a 5.375% 2029/6/1           | 1.21     |
| 2  | CHS/Community Health Systems, Inc. 6.250% 2023/3/31                         | 0.65     |
| 3  | Ally Financial, Inc. 8.000% 2031/11/1                                       | 0.65     |
| 4  | Sprint Corp. 7.875% 2023/9/15   | 0.61     |
| 5  | PulteGroup, Inc. 7.875% 2032/6/15   | 0.58     |
| 6  | Tempo Acquisition, LLC/Tempo Acquisition Finance Corp. 144a 6.750% 2025/6/1 | 0.57     |
| 7  | Sprint Capital Corp. 6.875% 2028/11/15                                      | 0.53     |
| 8  | Tenet Healthcare Corp. 144a 4.875% 2026/1/1                                 | 0.50     |
| 9  | DISH DBS Corp. 5.875% 2024/11/15  | 0.49     |
| 10 | CSC Holdings, LLC 5.250% 2024/6/1   | 0.48     |

(注) 組入比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価(エクスポージャー・ベース)の比率です。組入資産にはデリバティブ取引が含まれます。

#### ● 資産別配分



#### ● 国別配分



#### ● 通貨別配分

【当該情報については開示されていません。】

(注1) 資産別配分の比率は、2020年11月30日現在のファンドの純資産総額に占める比率です。現金およびその他の資産(もしあれば)は、現金、デリバティブ、短期投資およびポートフォリオ中のその他の未分類資産の時価(エクスポージャー・ベース)の組入比率です。デリバティブ証券の包含、経過利息、表示上の異なる証券区分および四捨五入のため、要約情報が、財務書類に記載される投資組入証券明細表と異なることがあります。資産別配分は、有価証券の時価に加え、TBA契約(もしあれば)を含む特定のデリバティブ取引について定期的な支払債務を計算するための想定元本(ノンジョナル・バリュー)を含むため、また現金がTBA契約の一定の証券の保有のための担保に充てられることがあるため、資産別配分の合計は100%にならないこともあります。組入れおよび配分は、随時、変更されます。

(注2) 国別配分の比率は、組入資産の時価(エクスポージャー・ベース)に対する比率です。

(注3) ファンドの組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

<クラスM受益証券>

| 項 目       | 第26期末         |
|-----------|---------------|
| 純 資 産 総 額 | 55,548,942米ドル |
| 発 行 済 口 数 | 9,536,977口    |
| 1口当り純資産価格 | 5.82米ドル       |

| 第26期               |                      |                          |
|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 販売口数               | 買戻口数                 | 発行済口数                    |
| 20,000<br>(20,000) | 727,383<br>(727,383) | 9,536,977<br>(9,536,977) |

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済受益証券口数です。